

第2回 芦屋市地域自立支援協議会 会議録

日 時	平成23年10月28日(金), 13:30~15:30
場 所	分庁舎2階 会議室1・2
出席者	<p>会 長 堺 執          委 員 木下 隆志          瀬戸山 敏子          北野 章          前田 文雄          藤川 喜正          友添 文子          木村 嘉孝          朝倉 己作          島 サヨミ          津田 和輝          東根 史郎          原田 夏紀          丸谷 美也子          築山 彩子          山岸 吉広          福田 晶子          磯森 健二          欠席委員 高橋 道宏          美濃 千里          加納 多恵子          長野 良三</p>
事務局	<p>障害福祉課          余吾 康幸          川原 智夏          西川 隆士          小林 真奈</p>
会議の公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公 開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 部分公開
傍聴者数	1 人

## 1 会議次第

### (1) 議題

- ① 事業所懇談会の活動について
- ② 芦屋市第2期障害福祉計画の進捗状況の点検・評価について
- ③ 芦屋市第3期障害福祉計画の策定に関するアンケート調査の結果について
- ④ その他

## 2 提出資料

協議会レジュメ

- 資料1 芦屋市地域自立支援協議会委員名簿
- 資料2 芦屋市地域自立支援協議会 事業所懇談会の進捗状況 課題一覧
- 資料3 第2期障害福祉計画の進捗状況の点検・評価について
- 資料4 「芦屋市第3期障害福祉計画」策定のためのアンケート調査結果報告書(案)
- 資料5 「芦屋市第3期障害福祉計画」策定のための事業所等調査報告書(案)

## 3 審議経過

(堺会長)

議題の①から入りたいと思います。事業所懇談会につきましては、この自立支援協議会が太い血管とすれば、事業所懇談会は毛細血管の大事な作業をさせていただいているわけで、その辺の事について今までの進捗状況や問題点等の報告を山岸さんをお願いします。

(山岸委員)

それでは芦屋市地域自立支援協議会事業所懇談会の進捗状況を報告させていただきます。

事業所懇談会ですけれども、平成23年度から正式に取り組んでまいりました。障がい者相談支援事業所の4名の相談員が中心となって、この会議の内容や進め方等を検討して実施してきたという経緯があります。ただ前回の自立支援協議会の中で今後話し合うテーマや進め方について、障がい福祉サービス事業所の現場職員の方からより多い意見を取り入れながら、活発に議論をしていきたいという経緯を報告させていただきました。9月27日に開催しております第3回事業所懇談会につきましては、その準備会を8月と9月に1回ずつ行い、懇談会のなかでどういったものを議論していくかという事を準備しました。そして今回それとあわせて今まで施設系の障がい福祉サービス事業所に参加していただいていたが、移動支援等ホームヘルプしていただいている居宅介護事業所の方に参加してもらおうということで、まず一番契約利用者の多い事業所に声をかけさせていただいて、順次広げていこうと思っています。それに伴いまして居宅介護事業所は3事業所を呼んで会議をすすめました。今までのアンケートや昨年度準備会として行った懇談会から出てきた各事業所が抱える課題について整理していきましようということで話し合いを持ちました。その課題を漠然と1つ1つ検討するのではなくて、ある程度カテゴリー化をしてみませんかという、各参加者の方からの意見を踏まえて資料2の事業所の課題一覧にまとめさせていただきました。これは個別支援計画や社会資源等に集約されるのではないかとということで、一定の合意を得た上でのカテゴリー化となっております。懇談会は2時間という制約の中で議論を深めていくという事が、なかなか難しいという現状もありますが今回は個別支援計画のところについて、重点的に議論を行いました。資料2課題一覧の黒塗りの部分の「生育歴がつかない」、あるいは「サービス利用のフェイスシートが不揃い」等の課題に対する解決策まで考えていただきました。芦屋市内で統一された書式を使用するというのも1つの方法ではないかとみんなで考えました。各サービス事業者の皆さんが積極的な意見を出していただいて、いままで各

事業所の職員が一斉に顔をあわせて意見を出す場がなかったということでは皆さん積極的に参加していただいています。その中でさらにみんなで具体的に取組んでいっている課題であれば達成感や継続する意欲がでてくるのではないかとということで、この会議を議論する場であるという参加者の共通認識を得られたということと、来年度以降の問題になりますが、今現実的に解決できるのではないかとという取組みやすい課題について具現化していきたいという積極的な意見がありまして、今後議論する場と具体的解決を行っていく、2本柱ですすめていきたいという意見に至っております。

本年度の懇談会の構成としましては、地域課題の整備をまず優先的に行っていきたいと、まだ事業所の課題は途中経過ということで個別支援については充分議論は深められているのですが、今年度中には残る社会資源や家族支援等のカテゴリーについても議論をすすめていきたいと思っています。懇談会に出ただけの職員さんは具体的な取組み課題を本当に取組めればと言っておりまして、できれば今年度の課題整備と平行して来年度の事業所懇談会のあり方についてもこの場でご意見いただければと思っています。我々の意見としては他市町村をまねるのではないのですが、自立支援協議会の正式な下位組織としての部会の設立であるとか運営方法というものについてもこの場で意見をいただければと思っています。

次にマップ作りについても、こちらにおります障がい相談員の4名と木下委員に入らせていただきまして、マップ作成委員会というものを10月7日に立ち上げたところでございます。マップの内容等については今現在取り組んでいます。あわせて事業所懇談会に声をかけさせていただきまして、2つの事業所の職員の方が打ち合わせに入らせていただいております。これで報告を終わらせていただきます。

(堺会長)

ありがとうございました。せっかくですから木下委員からこれまで6回ほどマップ作成で具体的な流れをやっておられるわけですけど、少し中身についてここで骨格だけでも披露してください。

(木下委員)

10月7日を皮切りにマップを作らせていただいております。今回のマップを作っていく上で完成は一応2月ぐらいと考えておりまして、一番最初に議論をする場というのと具現化していくという2本柱でいくという中の具現化の1つの要は課題とさせていただいております。マップを通して35事業所の方々の協力を得て、そしてその紹介ができるマップを作っていくというのが大きな筋です。ただ紙に落としますとどうしても更新がなかなかできないということで、当初はデータで更新をしていくかたちでという案も強くありました。ただ事業所の方にお問い合わせをする予定なのは、今回は県の補助金30万円ということで紙媒体で作成するという1つのかたちにはしたいと思っていますのですが、来年度以降お金がつかかという課題はあるのですけれども、データで将来つなげていくことができたという方向性を残しながらマップを作らせていただいております。今色々な意見が出ておりまして、全てのものを網羅することはできないのですが、マップが芦屋市には何十とあるんですね。こちらの方でできるとすれば、そのマネジメントができるような、マップを紹介するマップを作ろうというような案が出たりですとか、そういうことも案内の中に入れて、ここの自立支援協議会らしいマップができればと思っています。

(堺会長)

ついでに全国でそのモデルになるような地区がありますか？

(木下委員)

私が一番最初にデータでという強く意見を押ししたのですが、全国で初めてだと思いますが、静岡市がNTTのクラウドサーバーを使いまして、色々なデータを更新できるようにしていま

す。一応名目上はバリアフリーマップとなっているのですが、おそらく静岡市内にあるすべての施設と施設内にあるトイレからバリアフリーの工夫から設備にいたるまで、そこにどのような職員がいるのかという細部にわたる情報が提示されているものがあるんですね。お金がかかっているとは思いますが、更新が常にできる・新しいものが配信されているというところに利点があると思うので、将来的にそれがうまくここにマッチするかどうかはともかくとしまして、ひとつの検討事項として静岡のものを一度皆さんに目を通していただければと思います。

(塚会長)

そうですね。30万という枠はありますが、できるだけ芦屋も利用者の目線に立って市民の福祉力を高めるツールになればいいわけですから、いいものができたらと期待しています。

津田さん、社協はマップということについては今まで相当長い間に何回か作ってこられましたよね？

(津田委員)

そうですね。地区での委員会で要援護者と避難所等のマップを作りました。

(塚会長)

もし木下さんや山岸さんから依頼があれば、今までのデータはできるだけ教えてあげたり、協力してあげて欲しいんですけどね。

(津田委員)

ただ高齢者の方を対象にしているので、なかなか障がい者の分は。

(塚会長)

そうですね。まあ要介護という視点にあわせたらお年寄りの認知症の方も障がい者というくくりでは言えるんじゃないかと思うんですよ。従って今回のマップに入れられるかどうかは別にして、将来統合するようなことも考えておいた方がいいんじゃないだろうか。今度浜の方が、津波が倍の高さで来た時という仮説において訓練しようという話がありますね。その時に避難のマンションがどこにあるかという事は、障がい者もお年寄りもないわけですね。一般市民にとってもそういう情報が知りたい訳ですので、そういうことが直近のことまで含んで入れられたら一番それが生きているマップになると思いますので。マップを作ったのはゴールインではなくスタートだということにとらえて頑張ってもらいたいと思います。山岸さんよろしくお願ひします。皆さんも協力をお願いいたします。

それから前半の事業所懇談会については、山岸さんから報告がありましたけれど今生懸命やっておられるんですが、この事業所懇談会名簿について山岸さん追加ないですか？

(山岸委員)

市内にある障がい福祉サービス事業所の中から、事業所懇談会の構成メンバーがサービス管理責任者等の現場の責任者の方々だったので、その方の氏名を入れさせてもらっています。あとは名簿の下の3つの事業所（芦屋ハートフル福祉公社・ニチイケアセンター・有限会社にじのすず すずな）につきましては、今回の第3回から参加をいただいています。

(塚会長)

皆さんもお聞きになっている方は、教育委員会の人から芦屋の福祉関係の幹部の人たちなので、この事業所懇談会の中ででてきたような事について、課題の整理にとどまっていたら何の意味もないわけです。課題の整理から課題の解決に向かわないといけないということでそれを忘れないように。整理するんだったら五分の力でできるかもしれません。しかし、課題を解決する道については、ここにいらっしゃる方が応分の努力をしていただきたいとおもいますので、よろしくお願ひいたします。

ということで1番について他に質問の方どうぞ。

(事務局西川)

事務局からもう1つ。前回の自立支援協議会の中で、強化事業のもう1つとしまして、自立支援協議会の講演会を行う事をお伝えしておりました。その中では、会長の方から人選については事務局に委ねますということでしたので、事務局の方で、長野県の北信圏域障害者総合支援センターの福岡寿さんをお願いし内諾をいただいております。

福岡さんについて少しご説明をさせていただきます。1957年に出生、1981年に東京大学文学部を卒業されています。卒業と同時に長野県の中学校の教師になられましたが、85年に入所施設長峯学園の指導員になられまして、94年に地域療育拠点施設事業コーディネーター。98年に北信圏域障害者生活支援センター所長になっておられます。社会福祉法人の常務理事になっておられまして、著書が多数あります。1つは『障害者ケアマネジメントのための社会資源開発』であったり『地域生活のススメ』というものを出版しておられます。

日時としては、来年平成24年1月27日(金)の午後を予定しております。場所は保健福祉センター多目的ホールを予定しております。対象者としては、自立支援協議会関係者とか、施設入所されておられる方の関係者、もしくはサービス利用されている方、サービス利用提供者というかたちで、考えております。多目的ホールは250~300名ぐらい入ります。広報については11月の下旬を考えておりますので、その時にはご協力のほどをよろしくお願いいたします。

(堺会長)

今、言われましたように福岡寿さんをお迎えしてぜひ皆さん集まっていたきたいと思えます。まあこういう問題につきましては行政も民間もない。本人達が地域で安心安全な町の中で生活していくということについては、福岡さんは隣の西宮市とか方々で講演したことがあるんですね。我々にとっても耳の痛いことを言われるかもわかりませんが、行政にとっても課題をきちっと言っていただけ可能性がありますので、大いに参考にしたいと思います。

(木村委員)

先ほどの課題について個別支援計画については充分検討された。後の社会資源等については今から検討されるわけですか？

(山岸委員)

今年度の計画では1月に第4回事業所懇談会を予定しております。あと1回でどこまでできるかということもありますので、もしかしたらあともう1回開催するかもしれないです。

(木村委員)

今年度中にこれはご検討いただけるということですか？

(山岸委員)

はい。

(堺会長)

これについて、例えば社会資源の中で言えば幼少時から施設に入所しているので選択肢がない等は親の高齢化で新しい情報が入りにくいという事に繋がりがねませんし、特別支援学校卒業生受け入れについては相互活用できる資源が少ない・18歳以降の行き先・他機関他職種との連携の仕方であるとかいうことで、これはほんの切り口を書いてあるだけのことなんです。したがってこれをもう少し深めていくという作業を山岸さんがやってくれると思いますので、これはあまり重要視しないで中に秘めた内容を精査して具体的に動けるようにしていただけるものだと思います。大いに期待したいと思います。我々も協力しないといけません。

ということでこういう課題を実現していくためには色んな部会が必要ではないかと。先程時間が少ないとか色々言われていましたので、やはり実質上の福祉力を高めていく為には、それぞれが上がってきた課題をもうちょっと中を突っ込んで話すような部会が必要だと思いますので、これについては今現在こども・権利擁護・就労・居宅支援・移動介護等の部会を作ってくださいと色々あるかもしれませんが、これはできましたら事務局と委員長と提案された方によって、次の自立支援協議会で部会を作りましたとか、作りましょうとか提案させてもらうようなことでいかがでしょうか。部会についての意見何かございますか？

(木村委員)

ご検討いただけるのは非常にありがたいことだと思うんです。ただ部会を作っても広くて深いですよ。参加される方の人選については充分なご配慮をいただきたい。そうしないと議論が宙に浮いてしまう可能性がある。隠れている問題がたくさんあると思います。そういうものを掘り起こしながら今現在どういうことができるかということ、ご検討いただけたら非常にありがたい。

(堺会長)

部会頼りにならないようにね。作るという方向についてはよろしいですか？

(木村委員)

市内や市外の施設をご利用なっている方は、具体例が色々あると思います。部会ではその具体例をとりあげていただきながら、それにすぐ対応できるかどうかは別にして検討していただきたいと思います。

(木下委員)

部会は賛成です。例えば課題を出していただく中でフォームを作ろうかという時や、誰がいつどこでするのかという時に実行部隊がいると思うんですね。そういう時には部会でたたき台を作って、そしてまたここで皆さんと検討できるという為にも、具体的に動かれる方達を集めてやる方がいいのかなと思います。

(堺会長)

例えば西宮市なんかは、部会としてはこども・しごと・くらし・権利擁護・地域移行部会もありますね。そういうことは少し頭のすみに置いて芦屋らしいものを作っていったらいいと思います。ありがとうございました。

それでは次の議題②にいきたいと思います。

(事務局 西川)

資料3「第2期芦屋市障害福祉計画の進捗状況の点検・評価について」に基づき説明。

(堺会長)

ご苦労様でした。北野課長、教育についても若干出てきたと思いますが感想をお願いします。

(北野委員)

教育の話が皆さんにどれだけわかっていただけるのかなと思います。少し思ったことですが、個別の支援計画というのがありまして、学校ではどうしているのかといいますと個別の教育支援計画概要というのを作っています。幼稚園・小学校・中学校とこどものアセスメントを含めた状況を確認につないでいくということを目指してやっています。今、直接支援をするようになり、三田谷さんから色々なアドバイスをいただきまして、どの学校も個別の教育支援計画を作って、それを指導・引き継いでいくというのが定着してきているかなとは思っています。特別支援の経験がなかなか充分でない先生方もいらっしゃるの、そういう専門的なアドバイスを常にいただくということは非常に大事な事だと思って聞かせていただきました。

「自分らしく輝いて暮らせるまち芦屋」の冊子を今年度も5年生に配らせていただいて、昨年度も5年生以上の中学3年生まで全て配らせていただきました。こどもがどういうところが苦手でそういうこども達にどういう風に周りが関わってあげれば一番その子の生活が豊かになるのか困りが少なくなるのかということ、学校の中で指導している関係がありまして、障がい名や特徴が書いている冊子というのはそのままでは使いづらいだろうなということがありました。少し内容的にも見直しをさせていただきましたけれど、これは使えるところがたくさんありますし、点字や音声コードがあり何の為にあるのかということを考えるだけでも教員が研修するのに役立つものではないかなと考えています。若い先生方がこれを1回は目を通してこの中に書かれている事を頭の中に入れるということが非常に大事なことじゃないかな、こども達を指導する上でこれだけの基礎知識は知っておかなければいけないだろうということは思っています。どういう活用になるかは学校に任せられるところもあるけれども、かならずその学校に応じた研修をしながらどこがどういう風に自分達の学校に使えるのかという事を研究して欲しいということで話をしてきたという流れがございます。次年度以降も計画がある限りは配っていきたいと思います。

(堺会長)

今後ともよろしく願いいたします。年齢を追って行ってやはり芦屋らしい事業所がどれだけあるかということについてもなかなか難しいんですけど、職業紹介とか就職等について前田部長から見られて芦屋の置かれている難しさとか特性があり、新しい事業が発足したばかりですけど、職業安定所からみた場合の芦屋の感想をコンパクトにお知らせ願いますか？

(前田委員)

企業数が少ないのが大変苦しいと思いますね。資料の〔今後の方向性〕の中の企業啓発活動の推進と謳われていますけど、ぜひとも我々と協力していただいて、法定雇用率というのがありますので、一定規模以上の企業は法律で絶対うことになってますので、301人以上で障がい者不足であれば1人につき5万円納付金を払わないといけませんから、年間60万円で10人不足なら600万になります。去年の夏から200人で1人4万円。平成25年からは100人で4万円になります。そのリーフレット類もありますので、市の組織として企業と連携があると思いますので、そういう時に早く障がい者の雇用対策考えてないと大変なことになりますとか、ハローワークの人がきてうるさいよとか言っていたら連携を困っていただければ。そういった情報を我々のところにフィードバックしていただいて求人につながればいいと思います。我々国が企業にアプローチしていくのと、地元の基礎自治体がアプローチするのは色々やり方がかわってきて、我々だったら気心許されないけれども、地元の市さんが言ったら正直な事を言ってくれることがたくさんありますので。

(堺会長)

ありがとうございます。藤川さん、東根さんちょっといい事言ってくれたので力強いと思いますのでよろしく。時間的なものもありますのでご質問も中締めにしていただいて。

議題③について、これもコンパクトにお願いできますか？

(事務局 西川)

資料4・5「芦屋市第3期障害福祉計画」策定のためのアンケート調査結果報告書（案）及び事業所等調査報告書（案）に基づき説明。

(堺会長)

ありがとうございます。ということで多岐にわたってのアンケートがいよいよできまして、これをどういう風に読むか、あるいは行政に反映させるか、その中で各団体がどういう風に協力なり実施していったらいいか先を見る1つの資料になると思います。冒頭に書かれているようにこれは第3期の障害福祉計画の策定をする時の資料です。従って期間限定に対する

資料になりますので、向こう5年間のものに間接的にはなるかもしれませんが、あと3ヵ年の先を読んだ資料になると読まないといけないのですね。向こう3年の間に何がおこってくるだろうかということになりますと、芦屋市の場合は特別支援学校ができましたり、保健福祉センターが新しくできて色んな取り組みが実現化してきているわけですね。そんな中で平成25年8月には新しい障害者総合福祉法が施行されるということは皆さんご存知の通りなんですけど、そんな中でこのアンケートに基づいた施策の優先順位を芦屋市は磯森部長を中心にして一生懸命取り組んでおられるんですけど、これを支える議員の先生方が世にしらしめないといけないと思うんですね。これは障害福祉課だけでなく全部の行政が力をいれて議論をしていただいて障がい福祉にお金を持ってくるっていうようにこれを使って欲しいと思います。これはなぜかという、国では地域主権改革法ができて、県と市の責任が非常に高まってきていることは既にご承知の通りなんですけど、国は地方へお金は分担せずにどんどん責任だけ分担してきますので、気をつけないといけないと思います。どうも社会全体のベースが弱っていることの現われですね。

(木村委員)

身体の障がいに特有なものなんですけれども、小・中学校は受け入れていただいているんですが、ところが高等部がないんですね。浜の支援学校も知的が中心で重複障がいの場合は受けていただいているんですが、身体手帳だけだと受けてもらえない。そうすると通所施設は18歳以上が対象なので、中学校卒業して18歳になるまで自宅以外に居場所がないということに対してこの場で話し合いたい。

(堺会長)

何人くらいいらっしゃいますか？

(事務局 西川)

把握は難しいです。

(木村委員)

身体障がいで今年中学卒業される方はわかりますよね？

(堺会長)

ある程度人数調べておいて、それを優先順位少ないから後ろにおくんじゃなくて、そういう事実は知っておいてもらう必要があると思います。保育所へ待機児童が何人いるということもそうですし、世の中色んな面で全部が全部うまいこといきませんが、きちっと数字で把握するという事は非常に大事な事なので、今の木村委員のおっしゃることは確かに不公平なところはありますよね。

(木村委員)

近頃は障がい者を一般校で受け入れていただいている方が多いと思っています。先ほどのパンフレットも障がい者を受け入れていただいた一般校の先生方には非常に参考になるんじゃないかと思っています。

(堺会長)

教育の機会を、できるだけ平準化した方がいいと思いますから、今後の課題としてもここで意見があったことをちゃんとメモしてもらいたいと思います。

どうぞ、他に。

(島委員)

進捗状況の点検・評価を40分使われたんですけど、私が思うのは数値目標達成しているもの等については数字見ればわかりますからさらっと流していただいて、数字というものは不思議なものでいじることでもできますけれど、一面をみせてくれるところもあると思うんですけど、数値目標で圧倒的に担っていないじゃないかということに対してのもっと突

っ込んだ点検・評価が欲しい。「心的障がい者への地域移行の進捗状況」の点検評価は私は納得できない。特に点検・評価のところは何も言わずに帰ったら家族会の会員に納得してもらえないと思います。前回の自立支援協議会の時には地域移行の話がある程度中心の1つになりましたので、私も心的障がい者のケアホームについて訴えましたし、堺会長が少なくてもケアホームに1つでも取り掛かろうという意気込みを自立支援協議会としては出しておきたいとまでおっしゃっているんですから、もう少しそこを突っ込んでいただけないものかなと。色んなところにちらほら出てくるんですよ。「精神は受け皿がない。精神は宿泊を伴う施設が芦屋市内にない」それは前回の自立支援協議会でも何人かの委員から出ました。少ない人数の小さいことだから流されないのではなくて、非常に劣っているところには力を注いでいただくっていうのは、福祉の世界では言えるのではないですか？私は最近市長に要望で面談しまして、磯森部長も同席してくださって、回答をお願いしております。私は市の対策が聞きたいと要望書を出しております。どこかの隅に紛れこんだらわからなくなるようなことではなくて、私がこうして毎回言わないといけないことじゃなしに、もう少しそこを掘り下げて行って欲しいし、次は絶対そのことを話に入れて欲しいと思います。

(堺会長)

地域移行については私も手をつなぐ育成会の朝倉さんの要請で講演会もさせてもらって、余吾課長や西川主査も出ていただいて、今の世の中の法律はそういう方向に向いているんですね。やはり芦屋市としては世の中の法制度の中で補助金を出したりすること等について一定のことはやっておられるんですけど、劣っているものについてはまず平準化してそれから1歩進めるっていうようなことは僕は必要だと思って、それを優先順位を決めるのは行政の力にある政治力ということがありますので、先生方がよくこれを理解してもらいたい。障害福祉課がいくら頑張っても全体のなかでの取り分は決まっていますからね。それを磯森部長を中心にして頑張ってはもらうんですけども、世の中風を吹かさなければそういうことのお金は浮いてこない面が確かにありますからね。前回についても力強いご意見をいただいたんですけども、今回についてもまったくその通りなんで、皆さん一緒にもう行政ができないからできないというのではなくて我々も知恵を働かせてお金も活用しなければならぬという面は確かにありますので、よくメンタルも頑張っていますけれどもね。しかしよく汲んであげてお互いにいい糸で結ばれないことには、何回会議してもできないということになりますので、私からもよろしく申し上げます。

ということで、東根さん手があがっていたので。

(東根委員)

はい、施設入所の件なんですけれども、福祉施設入所者数の1割が地域移行というのはよくわかるんです。次の福祉施設入所者を現在の入所者数から7%以上削減すると。逆にいうと部屋が空いて色んな所から家庭的な問題等あって入所施設を希望する利用者をお断りする方向というわけにはいかないですよ。

(事務局西川)

基本的には今地域移行ということで進んでいますが、今施設入所されている方でも約4割の方が地域移行できるという事業所で取ったアンケートの回答があります。それと同時にその方が地域移行していてもセーフティーネットとして施設は残るという形で国も定めています。それは残したまま、ただどうしても施設でないと生活できない方は入所していく。その結果が1割と7%です。

(東根委員)

なかなか入所施設に来る人はこの時代の中でまだまだ多いです。

(堺会長)

色々ありますけどそういうことはよく行政もわかっておられますが、とにかくこれだけの自立支援協議会のそうそうたるメンバーが集まって言った意見、まだ今日発言されていない方も心の中にはこういう意見言いたいなという方もおられるに違いありませんけれど、時間も残念ながら来てしまって、誠に不手際な司会で申し訳ございませんが、これをもって終わりたいと思います。

先ほどアンケートの中で色んなことの参加が悪いという結果がでています。これから芦屋市民フェスタやふれあい市民運動会があります。ああいう機会を通して1つのきっかけでひよっとしたら出会いがあるかもしれないですし、苦勞の共有につながるかもしれませんので、そういう行事も視野に入れていただいて。また我々も保健福祉センターに行ったらカシュカシュのコーヒーを飲んでいただいて、サンドウィッチもおいしいのがありますからぜひ協力をお願いしたいと思います。ということで私の司会は終わりますが、何かありますか？

(事務局西川)

次回につきましてはこちらから調整の上ご連絡させていただきますのでよろしくお願い致します。

それでは第2回自立支援協議会を終わらせていただきます。有難うございました。